

春山圭子(中四国・イトオ楽器)

運営担当者に対し、以下のような質問をしています。

- こちらの特約店の英語講師は、私一人です。私の稼働を、週5→週4→週3と減らしても、教室は空いたままです。減らすメリットはありますか？
- 現在の稼働、週5で16レッスンです。来年度は、卒業クラス、合併クラスがある為、12レッスンになりますが、新開講2クラスが決まっていますので、プラスマイナス14クラスです。これから体験もありますし、クラス数は、まだ増える可能性があります。
- 雇用Aになるには、週何レッスン必要なんですか？週5なら、15レッスンあれば大丈夫ですね？後1クラスですね？必ず戻します。
- 皆さん、ヤマハからの指示通り、クラスをできるだけ合併して、生徒数は変わらなくても、クラス数が足りない為に、雇用Aになれない状況を、どうお考えですか？
- 雇用Aになれる人数制限は、あるのですか？
- 雇用Aに数レッスン足りないなら、新開講で増やして下さい。と言われるならまだしも、週3に稼働を減らし、他の講師を配置してまで、雇用Bを勧められるのは、なぜでしょうか？
- 現在のクラス数は、雇用Aの条件に入っていますし、来年度の予定も、今の時点で1クラス足りないだけです。なぜ、委任か雇用Bの二択なんですか？トップからの指示ですか？
- 会社は、雇用Aをできるだけ作りたくないんですか？
- Aが増えると、担当の査定に響くんですか？

これらの質問に対し担当からは、次の様に回答(メール原文まま)をいただいておりますが、何度メールでやり取りをしても納得のいく回答が得られず、新年度のスタートが目前に迫る中、大変困っておりますので、本部より直接ご回答いただきたいと思っております。私の稼働が、現在の稼働で雇用Aの条件を満たすのか、満たさないなら満たすために今の稼働をどのように変えればよいのか、また、条件を満たさないとなるなら、その理由を教えてくださいたいと思っております。

“春山先生、こんにちは。

ご質問の件についてですが、これまでの稼働意向アンケートにおいて春山先生は雇用契約ご希望でしたので、イトオ楽器店さんには雇用勤務パターンに沿ったレッスンスケジュールにまとめられないかをご相談してきました。

週4日(または現状の週5日)稼働で12クラス(+新開講検討中2クラス)では、社会保険適用の前提となる年間1040時間を確保できない(付加比率が基準値を超えてしまう)ためA契約ができません。

そこで、週3日稼働であればB契約ができますので、木曜日のレッスンを他曜日へ移動できないかをご確認いただいていたいました。

春山先生の言う「減らすメリット」とは、そもそも観点が違っているように思います。

木曜日の生徒さんの移動が難しいことは、昨日、後藤さんからも伺いました。これを踏まえて、春

山先生ご自身は新年度の契約をどうされたいお考えですか？

委任契約をご希望されるのであればイトオ楽器店さんからの計画表通り週4日稼働を維持していただいて構いませんが、雇用契約をご希望されるならB契約（週3日稼働）となります。

春山先生が雇用契約をご希望される場合、木曜日に他の先生を配置できないか検討いたしますので、春山先生のご意向をお知らせいただけましたら幸いです。

どうぞよろしく願いいたします。”

“春山先生、おはようございます。

私の方こそ「雇用Aになれる人数が決まっているから雇用Bを勧めている」と春山先生に思わせてしまったなら申し訳なく思います。

新開講を増やしてください、体験の反応はどうか、というお話は、イトオ楽器店さんに限らず特約店の方々としています。構造改革のお話が出た後の春募集ですので、私の担当店の皆さま、例年以上に力を入れてくださっています。ただ、いろいろとお話を聞く中で、なかなか思うように増えていかないとのお声もあり、急には無理でも種を蒔いていきたいと思いますとお伝えしながらやっている状態です。一方で、先生方の雇用契約希望にもできるだけ沿いたいと思い、Aは難しくてもBなら大丈夫とお伝えしたことが春山先生の中でモヤモヤさせてしまったんですね。B契約が3日以内となっているので、春山先生が雇用契約をご希望されるなら他の講師を配置してでも…と思ったことが裏目に出てしまいました。

新開講が増える、今あるクラスの数が増える→先生の希望が叶う、のが一番です。

イトオ楽器店さんについては、後藤さんからも体験に来られる方のご希望をお伺いしながら新開講を作りたいとお話を伺っています。昨日の春山先生からのメールの『新開講で16レッスンに戻します』にも、さすがだな、頼もしいな、と思っていました。

今回は、新年度の開講枠予定の最新情報を採用係へ提出するため、お店や先生に確定しているクラス数の確認をしていました。

これが春山先生のご質問の答えになっているのかわかりませんが、よろしく願いいたします。”